

(4) 地域の“水と水文化MAP”を作る

これまで、地域の水や水文化、保存再生活動について実態の把握を行いました。これらをもとに「水と水文化MAP」を作成します。水文化は地域固有の“水”の上に成立しているものです。まず、“水”を地図上に落とし込み、同様に地図に落とし込んだ“水文化”と照らし合わせることで水文化の理解を深めていきます。

水文化は、地域の姿を映す鏡ともいえるものです。地図上に水文化を落とし込むことで、これまで見えなかった地域の姿やポテンシャルを発見できます。

「水と水文化MAP」を作成する

これまでの台帳や歳時記・年表の作成によって、体系的に収集・整理された地域の水と水文化に関する基礎的なデータを、地図に落とし込みます。水と水文化を地域に結びつけることによって、地域性に根ざした水文化の実態が浮かび上がってきます。水資源に関するデータと、水文化に関するデータをまとめた「水と水文化MAP」を作成します。

「水と水文化MAP」には、学者等の専門家の協力による学術性の高いものから、自然環境や民俗、生態等の側面に力点を置いたもの、または子どもの視点を生かした身近で親しみやすいもの、などさまざまなレベルが考えられます。地域の特性や作業の実施体制にもっとも適した地図づくりを行うことが重要です。

(次頁以降では、<1>自治体職員が中心となってまとめる作り方、<2>子どもと一緒にまとめてまとめる作り方、の2とおりの「水と水文化MAP」の作成方法の例を紹介しています。)

「発見」「確認」「再発見」のサイクルを作る台帳及びMAP作成は、水を通じて地域への理解を深める重要な手段であり、一過性の取組みに終わらせないことが肝要です。また、行政だけの取組みに終わらせることなく、住民をはじめとする地域の構成員ができるだけ多く一連の作業に関わることも必要です。

台帳及びMAP作成は、水や水文化を通じた地域「発見」の第一歩となるものです。実際に、このMAPを手手に現地を訪れ、地域の水や水文化と対面しながら自ら「確認」し、改めて地域を見直します。そうすることで、新たな発見があるはずで、それを台帳や、MAPにフィードバックさせ、常に内容の刷新を図っていくような、作業サイクルを構築することが重要となります。

コラム 水の持つ精神作用と水文化

先日、神奈川県南足柄市長さんが、「足柄は水がとても豊かで市民気質も穏やかなんですよ」とおっしゃっていました。この言葉などからも、水には精神的な作用があり、それを発見し、大切にしていくことが、水文化につながっていくのではないかと思います。そして、そのために、水とのつきあいを見直し、場合によっては新しいつきあいの場を設けていくことが必要だと思います。それは、立派なアートや、由緒正しい歴史的なものでもなく、ちょっとした洗い場などかもしれません。また、水のないところにはそのための智恵と工夫の中から、また、水の豊かな地域には、それを守り楽しんでいくところから、水文化は生まれてくるのではないのでしょうか。

(水文化検討委員会 日本上流文化圏研究所
理事 中島 いずみ氏)

「水と水文化MAP」の作り方<1>
 ~ 自治体職員が中心となって作る方法 ~

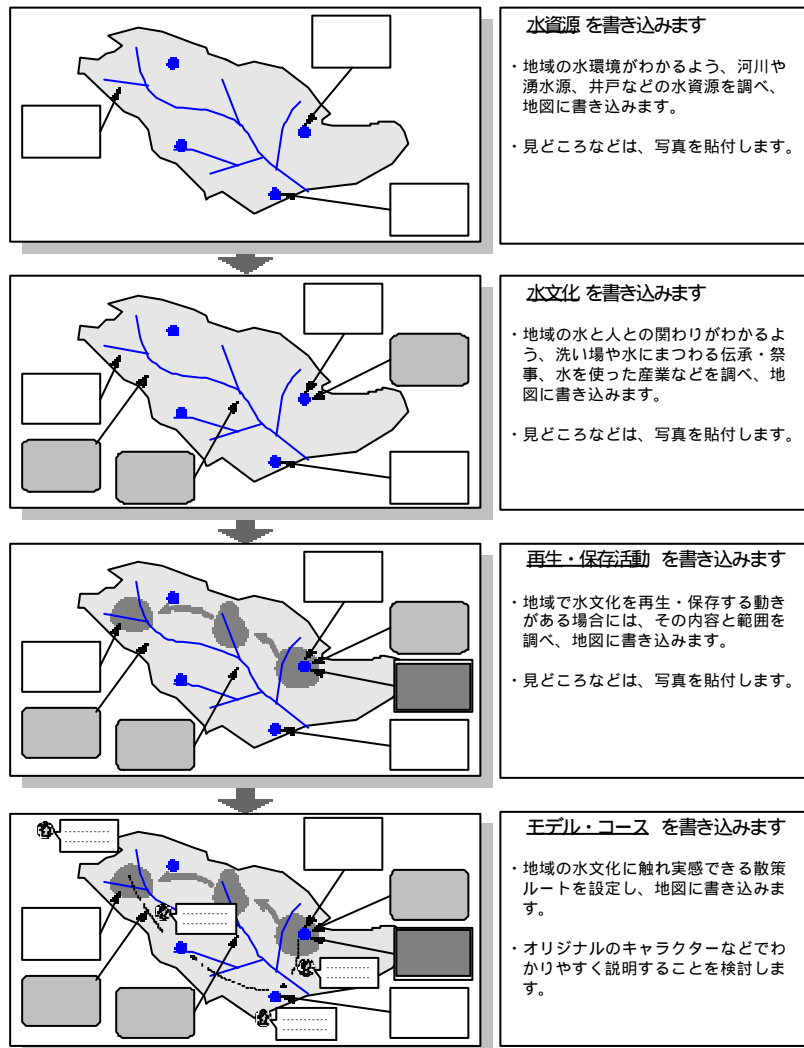
ベースマップを用意し、河川や湧水源、井戸等の「水資源」を書き込みます。

次に、「水文化」を書き込みます。見どころなどは写真やイメージ図、解説文などを貼付して、地図を眺めるだけで内容が把握できるものにします。

「保存再生活動」を書き込みます。主な活動範囲や拠点を示すとともに、活動内容についても、水や水文化の状況とあわせてわかりやすく書き込みます。

最後に地域の水文化に触れ、実感することのできる「散策ルート」を設定し、書込みます。(図11では、4箇所を巡る「散策ルート」を設定しています。

図10 水と水文化MAP (まとめ図) の作り方 <1>



4 策定の作業

「水と水文化MAP」の作り方<2>

～子どもたちと一緒に作る方法～

子どもの水遊びなども立派な水文化です。子どもの視点で地域を見つめれば、身近で親しみやすい水と水文化MAPを作ることができます。ここでは、子どもたちと一緒にになって取り組む地図づくりの方法をご紹介します。

ベースマップを用意し、河川や湧水源、井戸等の「水資源」を書き込みます。

子どもたちに集まってもらい、どこでどんな水遊びをしているかを話し合ってもらいます。また、その遊びを絵にして、地図の該当する場所に貼り付けます。

子どもたちをグループ分けし、インタビュー調査の方法を指導します。子どもたちはグループごとに、大人やお年寄りに昔どこでどんな水遊びをしていたか、また、その頃の水環境はどうだったかを聞きまとめます。

これらの調査成果を、わかりやすい絵地図にまとめます。

コラム 南足柄の「水マップ」

南足柄市では、平成9年から10年にかけて、市内の自主研究プロジェクトとして職員ら5名による「水文化研究会」を設立しました。そして、河川や湧水、地下水の他、水神様を祀る祠や水にかかわるいいつたえなど水にかかわる様々な項目を2年間にわたり調査し、結果を「水台帳」にまとめています。

ところが、南足柄市の「水」について市民に紹介したり、行政の政策に活かすためには、台帳のままでは難しかったため、一目見てぱっとわかること、見ていて楽しいこと、限られた予算でできることなどから思いついたのが「水マップ」でした。

「水」をわかりやすく示すために、ベースはシンプルな白地図です。また、事例は10個に絞り込み、見やすい大きな写真を付与しています。そして、残りの数多くの湧水スポットやお薦めの散策ルートなどを欄外に盛り込みました。

水マップは、今では、市内の小中学校において、環境教育の一環として、「南足柄どのイベント時に配布して役立ててもらったり、市内でも「水」をまとめた資料として重宝がられています。

原版は片面の地図ですが、両面にすることができれば、裏面に言い伝えや詳しい説明文など、より多くの情報を盛り込んだ水マップができると思います。

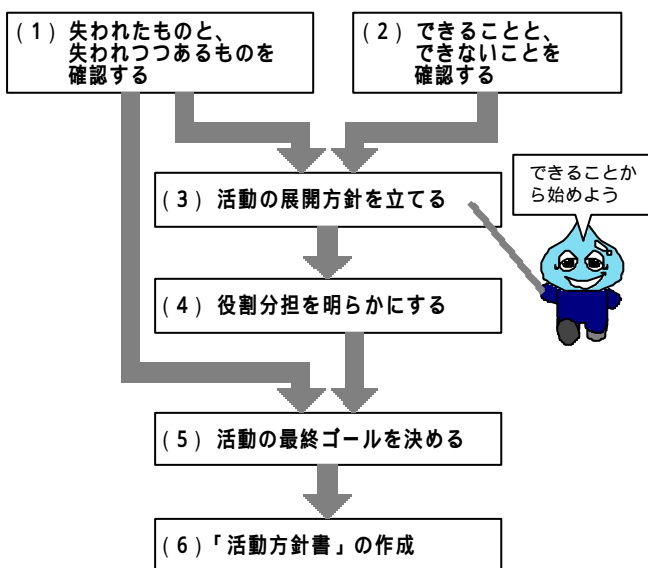
(南足柄市環境市民部環境水資源政策課 日比野英俊氏)

(5) 保存再生活動の方針を決める

これまでの進めてきた作業の成果を活かし、当該地域における水と水文化の保存再生活動の方針を立てます。まず、地域は、水文化衰退とともに何を失ったのかを整理します。次に、地域の実状を勘案して現実的に何ができるのかを考えます。同時に、活動のゴールも設定し、その間を埋めるべく段階的に活動を展開していくように活動方針を立案します。そして、「活動方針書」を作成し、内外に公知します。このように、水文化の持つ大いなる価値を引き出し、地域の発展のために水文化を活用するために地域独自の保存再生活動を展開していきます。

図13に示したとおり、保存再生活動の方針を決めていきます。

図13 保存再生活動の方針を決め方



失われたものと、失われつつあるものを確認する

これまで、水文化の衰退状況を把握してきました。ここでまず、地域社会で何が失われたのか、確認します。水文化衰退の背景には、地域社会や水の変化が伴っています。また、地域社会の「本来の地域の姿」や「生活の智慧」も、喪失してしまった可能性があります。地域が「心」を失っているとすれば、再生すべきは水文化そのもの以上に、地域の「心」といったものなのかもしれません。今一度、保存再生活動で、何を残していくのか考え、整理してみます。それが、最終的に活動のゴールの設定へと結びついていきます。

できることと、できないことを確認する

そもそも、保存再生活動で何ができるのか、どこまでできるのか、最初の段階で確認する必要があります。水文化形成の前提となる「水」「地域社会」「かわり」の中で、活動によって影響を与え、変えることのできるのは「水」だけです。つまり、保存再生活動の対象は、水（環境）と、水文化、といえます。（図1参照）

水（環境）の保存再生活動は、水質、水量、水辺環境、生態系などが対象となりますが、一地域内での取り組みには限界があります。例えば、水量を再生するためには水源地域にある森林を涵養しなければならず、水質改善の取り組みは、官と民が力をあわせ流域全体でとり組む必要があります。

一方、水文化は、特に有形の文化財の場合、物理的な保存・再生は十分に可能です。しかし、水文化は、地域社会の中で実際に機能しているこそ価値があり、博物館に収蔵して人々から隔絶してしまうような保存・再生にはあまり意味がありません。棚田は

稲作が実際に行われているからこそ価値があり、水車も生活や産業で活用されていて意味があります。地域社会と有形文化財のかかわりを見極め、物理的な保存・再生と同時に、かかわりのパイプを太くする取り組みを進めていく必要があります。祭事や伝承等の無形の文化財も同様に、地域社会の人々のかかわりに注目していくことが重要です。

活動の展開方針を立てる

(できることから始めよう)

保存再生活動は、特定分野の「活動を深めていくこと」と、他団体や他地域等との交流・連携を通じて「活動の輪を拡げていくこと」の2つが必要となります。しかし、一朝一夕に活動を深め、拡げていくことはとても困難です。まずは、出来ることから始めていくことが重要です。そのためには、地域内で展開されている大小の保存再生活動を、大切な資源や素材と見立て、それらを発展させることから始める必要があります。一つ一つ階段を昇るように段階的に活動を深め、拡げていくべく、活動方針を立てていきます。

役割分担を明らかにする

その際、重要となるのが役割分担です。これから本格的な活動を始める地域では、民間団体と地方自治体の連携が問題となります。また、これまで活動実績を積み重ねてきた地域では、これに加え民間団体おしの連携や、行政域を越えた自治体や民間団体の連携が求められるでしょう。「水文化保存再生活動団体台帳」等によって把握された各団体の性格や抱える問題点を十分加味し、当該地域での役割分担を決めていきます。(表5参照)(先進的な活動における役割分担は、「参考3」(p-参考28-)参照。)

活動の最終ゴールを決める

そして、最終的な活動ゴールを設定することも重要です。水(環境)の分野では、流域圏全体の自治体や団体が総合的に、相互補完的に活動を展開することがゴールとなるでしょう。そこには、利害調整など難しい問題もありますが、水の再生という共通の目標に向かって、各団体の持つ経験や能力、資源等を結集していく必要があります。

また、水文化の分野では、もちろん水文化そのものの保存再生がゴールとなります。しかしそれ以上に、活動に参加する人々が、また地域住民一人一人が、地域の本来の姿を再発見し、生活の知恵を取り戻すことが重要です。水文化の持つ大いなる価値を、地域の将来に向け最大限活かすこと、それが水文化の保存再生活動のゴールといえるでしょう。

「活動方針書」の作成

こうして立案した活動方針は、「活動方針書」等として内外に公知していくことが重要です。保存再生活動に従事する人々や地域住民、さらに地域外の人々に向けて、何をゴールに、どのような段階を踏んで活動を展開していくのか宣言するのです。

表5 保存再生活動における官民の役割分担

水(環境)関連	地方自治体	民間団体・住民
水質改善	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽の普及促進 簡易上水道の整備 農業集落排水・公共下水道事業 研究会設置、勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水質調査・研究、学習会等の実施 水質浄化活動 ヨシ・アシ等植物浄化装置の設置 流域協議会設置(浄化活動等展開)
生態系保全	<ul style="list-style-type: none"> 天然記念物整備活用事業 学習館などの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究・学習会等 保存会(ほたる・イトヨ等)設立 稚魚放流活動
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動への助成 環境教育の開催 土地改良区による清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の清掃活動 勉強会開催 活動組織化 花いっぱい運動等
水源涵養	<ul style="list-style-type: none"> 国有林、村有林の保存育成 	<ul style="list-style-type: none"> 植樹運動 植樹祭開催
棚田保全	<ul style="list-style-type: none"> 保全に係る活動団体のへの助成 	<ul style="list-style-type: none"> 棚田保全会等の設立 実質的な活動の展開
河川改修	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷公園、親水公園等整備 傾緩斜・階段護岸導入 	-
水資源関連施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事実施 施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理は管理組合等が実施

水文化関連	地方自治体	民間団体・住民
文化財(有形)	<ul style="list-style-type: none"> 史跡市指定 看板の設置 公園化 	<ul style="list-style-type: none"> 展示会開催、小冊子発行 保存会の設立
文化財(無形)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財指定 祭事の備品を自治体が整備 活動への助成金 後継者育成へ助成金 	<ul style="list-style-type: none"> 保存会の設立 担い手の育成
祭事・イベント	<ul style="list-style-type: none"> 行事開催団体等へ助成 広報誌等による参加呼びかけ 祭事存続のための援助 イベント用具の貸し出し 清流サミット等開催 	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催 職人を招き伝統芸能の講習会
水文化の保存・記録・伝承・教育	<ul style="list-style-type: none"> 資料収集(模型復元) 市史による記録保存 郷土史の編纂 資料館等の開館 	<ul style="list-style-type: none"> 副読本の作成 伝統和紙産業の講習会等 漁労文化の研究
物販	<ul style="list-style-type: none"> 地酒販売 ミネラルウォーター販売組織へ助成金 	<ul style="list-style-type: none"> 水関連施設の高付加価値化
横断的活動	<ul style="list-style-type: none"> 流域管理を専門とする部署設置 流域協議会の設置 都市計画マスタープラン等による保存再生活動等の位置づけ 美観条例の制定 	-

資料)国土庁「水文化の保存・再生活動に関するアンケート調査」

コラム 上流と下流の連携～源流の村山梨県小菅村より

多摩川源流の山梨県小菅村では、まちづくりのキーワードとして「水」を掲げています。平成9年、「水」をはじめ環境にかかわる活動を広く紹介するために、マンガ環境読本「水と緑と大地よ、今日は」を発行しました。クリーン作戦に参加した子どもたちから出された「どうして僕たちが他人のすてたゴミを拾うの？」という素朴な疑問に、行政マンとして答えるために作ったのだ、と担当者は発行の動機を語ります。流域での上流と下流の連携についても「他人の捨てたごみを拾う」ことと同様だと考え、読本の中では、源流に位置する小菅村の子どもたちが、下流の都市の友人を訪ねる場面を描いています。

こうして、多摩川流域での地域間連携について考えるきっかけをつくりました。ただし、行政間の流域連携についてはほとんど事例がなく、事例からは必要性を強く訴えることができなかつた、といえます。しかし、その後、読本の中で、下流都市のモデルとなった狛江市と姉妹都市提携を結び、流域間交流を開始しました。小菅村の源流まつりには、狛江市の教育委員会のメンバーを招待するなど、双方の住民が、祭事等に積極的に参加する仕組みが作られています。また、狛江市の土屋酒造(株)（水文化検討委員会委員 土屋桜子氏勤務）では小菅村の水を使い、「こすげ」という吟醸酒を製造しています。

近年では、多摩川流域の行政体が一帯となって水を見直すために、小菅村では、上流の市町村から順に源流まつりに招待しています。そして、祭りの舞台上、「流域芸能」として各自治体の舞踊などを紹介してもらっています。現在はようやく中流の立川市まで招待したそうです。先々には河口の川崎市を源流祭りに招待し、流域全体で多摩川の水を守る契機にしたいと担当者は語ります。

コラム 「洗い場」の保存・再生活動

私が取材を行った新潟県のあるまちの洗い場は、つい最近まで、奥さん方が野菜を洗ったり、お茶飲み話をする場として利用されていました。その洗い場は、共同の施設をみんなで使うために、洗う水槽とゆすぐ水槽とを分けた二槽式になっていて、水はきれいにしてから次の人に使っていただきましょう、という独特なルールが設けられていました。

取材当時、この洗い場をなくして、道路の拡幅工事をする動きが起こっており、町に保存をよびかけている、というお話でした。3年後、その洗い場は、町の文化財のような形で残っていました。けれども、穴があいて壊れていた洗い場を、役場は御影石でピカピカに整備していたのです。守っていただいたことは大変ありがたいんですが、とてもきれいになって、日常的に奥さんたちが使うものではなくなっていました。「大切にしたい」という気持ちを、行政がバックアップすることは大切ですが、地域の人たちの目線に立ってやっていただけたら、もっといい形になるではないかなと思いました。

（水文化検討委員会 フリーアナウンサー 青山佳世氏）

5



結 び

水文化の価値

水文化の保存再生活動を通じて、活動に従事する人々や住民等は、あらためて水や水文化に触れ、対話することになります。そして、「大きな水循環の中の一部」、「流域の中の一つの地域」という、地域の位置づけを再確認することができます。また、季節とともに巡る産業や生活、祭事等の節目で自ずと生まれる地域社会の固有のリズム(ソシオリズム)を取り戻すことができるかもしれません。さらに、忘れかけていた地域固有の「生活の智慧」を知ることになります。水文化と直面することは、まさに自分(地域社会)自身と向き合うことに他なりません。

内発的成長を誘発する保存再生活動

このように、水文化の保存再生活動は、自分(地域社会)自身を再確認する契機を与えてくれます。保存再生活動を通じて、唯一無二の自分(地域社会)の個性やポテンシャルを再発見するとともに、それらが次なる発展をもたらす大切な資源と確認できるはずです。

これまで、ほとんどの地域が志向してきた「外発的成長」のスタイルは、地域社会を大きく変え、地域社会は利便性や快適性を獲得することができました。しかし、その一方で、地域社会は、多くの開発行為によって豊かな自然環境を失っただけでなく、自分(地域社会)自身の存在理由ともいべき固有のリズムや個性までも失ってしまいました。また、最近では「外発的成長」の効果自体も疑問視されています。このように、「外発的発展」には限界があります。今後は、自分(地域社会)がすでに獲得している豊かな原資をもとに、自分を見失わず自分の身の丈にあった「内発的成長」を志向していくことが重要です。

これにはまず、地域の外を見るのではなく、地域

自身と対面し、地域の潜在力を再確認していかなければなりません。そこで、水文化の保存再生活動が本領を発揮するのです。

新たな水文化の創造に向けて

戦後、「水」「地域」「かかわり」の劇的な変化によって、水文化は衰退しました。こうした中で、伝統的な水文化を、そっくりそのまま保存再生しようとしても、地域社会に深く定着させることは極めて難しいのが現状です。今後、再生が期待される「水」と、昔とは異なる「地域社会」との新しい組み合わせ、「かかわり」は、全く新しい水文化を生む可能性を秘めています。伝統的な水文化の意味を噛みしめながらも、新しい水文化の創造へと目を転じてもよい時期でしょう。

数は少ないものの戦後誕生した新しい水文化をみると、季節感、風物詩といった地域社会固有のリズム(ソシオリズム)を創り出すとともに、地域活性化の起爆剤となっています。こうした事例等を参考に、地域を越え、分野を超えた保存再生活動を展開することで、全国各地から新しい水文化が生まれてくるのが期待されます。

本指針の作成に携わった人々

水文化検討委員会

- 嘉田由紀子 滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員（委員長）
恵 小百合 江戸川大学教授（副委員長）
青山 佳世 フリーアナウンサー
アン・マクドナルド 宮城大学講師
土屋 桜子 土屋酒造株式会社取締役
富岡 典子 国立環境研究所水圏環境部水環境質研究室主任研究員
中嶋いずみ 日本上流文化圏研究所理事、地方自治職員研修編集長
松永 真理 N T T の コミュニケーション推進本部で「文化」の 企画部長
若村麻由美 女優

国土庁長官官房水資源部

- 小松 兼一 審議官
山川 雅典 水資源政策課長
村山 正純 水源地域対策課長
崎野 健輔 水源地域対策課課長補佐
小野寺晃宏 水資源政策課専門調査官
荻荘 靖子 水源地域対策課

㈱三和総合研究所

- 丸田 一 研究開発第 1 部（東京）主任研究員
水登 朱美 研究開発第 1 部（東京）副主任研究員
西尾 真治 研究開発第 1 部（東京）研究員
関 恵子 研究開発第 1 部（東京）研究員